

農業経営基盤強化促進事業にかかる農用地利用集積計画同意書

津市長様

利用権の設定を受ける者（借り手）

氏名 公益財団法人 三重県農林水産支援センター 理事長 林敏一 ㊞ 有(認定番号: 一無)(農地中間管理機構)

捨印

捨印

利用権を設定する者（貸し手）
TH. 氏名 住所
OBB-48-1228

農業経営基盤強化促進法第4条第4項に規定する農業経営基盤強化促進事業により次の利用権を設定し、同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画を定めることに同意します。

1 利用権を設定する土地（各筆明細）

利用権を設定する土地 (A)						設定する利用権 (B)				備考	
番号	所在	在地目	現況面積m ²	利用権類の種類	内容	始期	存続期間(終期)	借賃方法	借賃の支払	利用権設定等促進事業に係る登記者(C)	
1		田	3000	A 貸借権	水田	公告の日	令和3年1月1日	7,000円	口座振込	賃貸借	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
JC	合計	1	3000	A 貸借権							

上記の利用権を設定する土地の貸し手以外の権原者等の同意 (D)

土地の番号 :
住所 :
氏名 :
権原の種類 :
印 :

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより、利用権を設定する者（以下「甲」という。）から利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）に設定される権利は、1の各箇明細に定まるもののはほか、次に定めるところによる。

（1）転貸

乙は、利用権の目的物（以下「目的物」という。）を、甲の同意を得ず第三者に転貸して当該転貸人に他用及び収益させることができない。

（2）借賃の増減額請求

甲及び乙は、当該土地の1の各箇明細に記載された面積と実測面積との間に差異があつても、異議を述べず、また、借賃の増減を請求しない。

（3）借賃の支払期限及び償還

ア 借賃の初回の支払期限は、9月末日までに目的物にかかる農用地利用配分計画の公告があつた場合はその年の12月25日、それ以後に農用地利用配分計画の公告があつた場合は翌年の1月25日とする。
以降は毎年1月25日を支払期限とする。
がち、乙は、当該利用権の設定を受けた後、目的物を第三者に転貸するまでの間は、借賃の支払いは行わない。

イ 甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期日までに借賃の支払をすることができない場合には、原則、1年を限度として、相と認められた期日まで、その支払を猶予する。

（4）借賃の変更及び減額請求

ア この計画に同意した後には、農地法第51条の農業委員会が提供する借賃などの情報を飼繋して借賃の変更をする場合には、甲、乙及び市町が協議して定める額に変更することができる。
イ 目的物が農地である場合で、目的物の転貸人から乙に対して農地法第52条の根拠に基づく借賃の減額請求があり、乙が当該借賃を減額する場合には、乙は甲に対して、借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲、乙及び市町が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、農業委員会が設定した額とする。

（5）境界の明示

甲は、乙が当該土地の境界の明示を求めたときは、当該土地の引渡しの時期までに、自己の費用をもって現地において隣地との境界を明示する。

（6）負担の除去

甲は、当該土地の引渡しの時期までに、乙の利用権の行使を阻害する負担を除去するとともに、利用権の存続期間においても、利用権の行使の妨げとなる行為を行ってはならない。

（7）修繕及び改良

ア 甲は、乙及び転貸人の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において当該土地を修繕する。但し、緊急を要するときの他甲において修繕することができない場合には甲の同意を得たときは、乙が修繕し又は転貸人に修繕をさせることができる。この場合において、乙又は転貸人が修繕の費用を支出したときは、甲に対して、その費用の償還を請求することができる。
イ 乙は、甲の同意を得て当該土地の改良を行い又は転貸人に改良を行わせることができる。但し、その改良が修繕である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、別表1に定めたものを除き、民法、土地改良法等の定めるところによるものとする。

（8）租税公課等の負担

甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。
ア 目的物に係る農業災害補償法に基づく井汲排水及び賦課金は、乙が転貸人に負担させる。
イ 目的物に係る土地改良区の賦課金等は、別表2に定めるところによる。
ウ その他目的物の通常の維持管理に要する経費は、乙が転貸人に負担させる。

（9）利用権の解除

乙は、利用権の取得後2年間を経過しても、目的物の償付を行うことが見込みない場合は、知事の承認を受けて、乙が取得した利用権を解除することができる。

① 利用権の消滅

天災地変その他の、甲及び乙並びに転貸人の責に帰すべからざる理由により目的物の全部又は一部が喪失し、その目的を達成することができないときは、この農用地利用集積計画の定めるところにより設定された利用権は消滅する。

（1）目的物の返還

利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対しても目的物を原状に回復して返還する。但し、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は目的物の通常の利用によつて生じた形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

（2）利用権の譲り受け

甲及び乙は、この農用地利用集積計画の定めるところにより設定された利用権に附する事項は変更しないものとする。但し、甲、乙及び市町が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。
（3）利用権取得者の責務
乙は、転貸人に對し、この農用地利用集積計画に定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用するよう指導するものとする。

（4）その他

この農用地利用集積計画に定めのない事項及びこの農用地利用集積計画に疑義が生じたときは、甲、乙及び市町が協議して定める。

別表1 修繕費及び改良費の負担に係る特約事項

修繕費又は改良の工事名	甲及び乙並びに転貸人の費用に關する支拂額について甲の償還すべき額及び方法	備考

3 貸借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等（略）

（各筆明細記載注意）
（A）欄の「面積」は土地登記簿によるものとし、土地登記簿の地籍が書かず事務と相違する場合、土地登記簿の地積がない場合及び土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を（）書きで下段に2段書きする。
なお、1筆の一部について利用権が設定される場合には○〇〇〇m²と記載し、当該部分を特定するごとのできる範囲面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載する。

（B）欄の「利用権の種類」は、「賃借権」などと記載する。

（C）（D）欄の「内容」は、利用権の設定による当該土地の利用目的（例えば水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用、農業用施設用地（倉庫）として利用等）を記載する。

（E）（F）欄の「存續期間（終期）」は、「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載する。

（G）（H）欄の「借賃」は当該土地の1年分の借賃（期間借地の場合には、利用期間に係る年分の借賃）の額を記載する。

（I）欄は、貸し手以外に権限者がいないときは記入を要しない。

農業経営基盤強化促進事業にかかる農用地利用集積計画同意書

いなべ市長 様

農地中間管理機構を通じて利用権の設定を受ける者 (乙) 住所

(借り手)

捺印

令和 年 月 日
農業経営改善計画の認定の有無
有 (認定番号 -)
無農業経営改善計画の認定の有無
(農地中間管理機構)
○

印

印

利用権の設定を受ける者

利用権の設定を行う者 (農地中間管理機構)

農業経営改善計画の認定の有無
(農地中間管理機構)

印

印

(丙) 住所 松阪市嬉野川北町 530 番地

氏名 公益財団法人 三重県農林水産支援センター
理事長 林 敏一
印
TEL 0583-48-1228

農地中間管理機構に利用権を設定する者 (貸し手) (甲) 住所

氏名

捺印

印

印

農業経営基盤強化促進法(昭和35年法律第65号) 第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めることに同意します。

1 利用権を設定する土地 (各筆明細)

利用権を設定する土地 (A) 設定する利用権 (B)

番号	利用権を設定する土地 (A)	現 地	面 積	積 m ²	利 用 権 の 種 類	内 容	始 期	存 続 期 間 (終 期)	設 定 す る 利 用 権 (B)		利 用 権 設 定 に お け る 備考
									借	賃	
1		田	3660	0	賃借権	水田	公告の日 令和2年6月1日	10年 令和2年6月1日	10年	支払方法 口座振込	利用権の支払に係る係 する利権の当事者(C)の に該する権利者
2											
3											
4											
5											
合計		筆	3660	0							

上記の利用権を設定する土地の貸し手以外の権原者等の同意 (D)

土地の番号:
住所:
氏名:
権原の種類:

印

2. 共通事項

この農地利用集積計画の定めるところにより、利用権を設定する者（以下「甲」という。）から農地中間管理機構（以下「丙」という。）を通して利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）に設定される権利は、1の各箇明細に定めるものほか、次に定めるところによる。

（1）転貸

乙は、利用権の目的物（以下「目的物」という。）を、第三者に転貸することはできない。

（2）借賃の増減額請求

甲及び乙は、当該土地の1の各箇明細に記載された面積と実測面積との間に差異があつても、異議を述べず、また、借賃の増減額を請求しない。

（3）借賃の支払期限及び猶予

ア 乙が丙に支払う借賃の初回の支払期限は、引取日までに目的物にかかる農地利用集積計画の公告があつた場合はその年の11月末日、それ以後は翌年の11月末日とする。以降は毎年11月末日を支払期限とする。

イ 甲は、乙が収穫その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期日までに借賃の支払をすることができる。この計画に同意した後に、農地第5条の農業委員会が提供する借賃等の動向などの情報を勘案して惜しみなく現地に訪問する場合には、甲、乙、丙及び市町が協議して定めた額に変更することができる。

イ 目的物が農地である場合で、乙から丙に対して農地法第2条の規定に基づく借賃の減額請求があり、丙が当該借賃を減額する場合には、丙は甲に対して、借賃の減額を請求することができる。減額されるべき借賃は、甲、乙、丙及び市町が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、農業委員会が認定した額とする。

（4）借賃の変更及び減額

ア この計画に同意した後に、農地第5条の農業委員会が提供したときは、当該土地の引渡しの時期までに、自己の費用をもつて現地において隣地との境界を明示する。

（5）境界の明示

甲は、丙が当該土地の境界を明示したときには、当該土地の引渡しの時期までに、自己の費用をもつて現地において隣地との境界を明示する。

（6）負担の除去

ア 甲は、当該土地の引渡しの時期までに、乙の利用権の行使を阻害する負担を除去するとともに、利用権の存続期間中においても、利用権の行使の妨げとなる行為を行ってはならない。

（7）運送損害金

ア 乙は、丙が別途定める期日までに借賃を支払わない場合は、丙に対し、支払期日の翌日から支払い日までの間を計算期間とする運送損害金を支払わなければならない。

（8）修繕及び改良

ア 甲は、乙及丙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において当該土地を修繕する。但し、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の費用を支出したときは、丙が修繕し又は乙が修繕の費用を支拂うことができる。この場合において、丙又は乙が修繕の費用を支拂う場合は、甲に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 丙の同意を得て当該土地の改良を行い又は乙に改良を行わせることができる。但し、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 西が農地中間管理機能を有している農用地等については、土地改良法第3条の土地区画整理事業が行われることがある。

（9）租税公課等の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 目的物に係る農業保険法に基づく共済掛金及び賦課金は、丙が乙に負担させる。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金等は、別表2に定めるところによる。

エ その他目的物の通常の維持管理に要する経費は、丙が乙に負担させる。

（10）利用権の解除

丙は、利用権の取得後2年間を経過しても、目的物の貸付を行うことが見込めない場合は、丙が取得した利用権を解除することができる。

（11）利用権の消滅

天災地変その他、甲及び丙並びに丙の責に帰すべからざる理由により目的物の全部又は一部によ失し、その目的を達成することができないときは、この農地利用集積計画の定めるところによ設立された利用権は消滅する。

（12）借賃の返還

利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、丙を通じて甲に対して目的物を原状に回復して返還する。但し、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は目的物の通常の利用によって生じた形質の変更については、乙及び丙は、原状回復の義務を負わない。

（13）利用権の譲り受け

甲及び乙は、丙が甲に支払う借賃の初回の支払期限は、引取日までに目的物にかかる農地利用集積計画の公告があつた場合はその年の11月末日、それ以後は翌年の11月末日とする。丙が甲に支払う借賃の支払期限は、引取日未満日、それ以後は翌年の12月25日とする。丙が甲に支払う借賃の支払期限は、引取日未満日、それ以後は翌年の12月25日とする。丙が甲に支払う借賃の支払期限は、引取日未満日、それ以後は翌年の12月25日とする。丙が甲に支払う借賃の支払期限は、引取日未満日、それ以後は翌年の12月25日とする。

（14）その他の

甲、乙、丙及び市町が協議して定める。この農地利用集積計画に定めのない事項及びこの農地利用集積計画に疑義が生じたときは、甲、乙、丙及び市町が協議して定める。

別表1 修繕費及び改良費の負担に係る特約事項

修繕又は改良の工事名	甲及び乙並びに丙の費用に関する支払区分の内容	乙及び丙の支払額について甲の償還する方法	備考

別表2 土地改良区の賦課金等に係る特約事項

賦課金等の種類	負担区分の内容	備考

（11）利用権の登記

（各権利登記記載注意）
（C）（A）欄の「面積」は土地登記簿によるものとし、土地登記権の地積が著しく事実と相違する場合、土地登記権の地積がない場合は下段に2段書きする。

（C）（B）欄の「内容」は、利用権が設定される場合における一時利用の指定を受けた土地の場合は、実測面積を（　）書きで下段に記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載する。

（C）（B）欄の「利用権の種類」は、「賃借権」と記載する。

（C）（B）欄の「内容」は、利用権の設定による当該土地の利用目的（例えば水田、普通畑、樹園地、農業用施設用地（畜舎）として利用等）を記載する。

（C）（B）欄の「手続期間（終期）」は、「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載する。

（C）（B）欄の「権利登記料」は、当該土地の1年分の10%並びに借賃の額を記載する。

（C）（B）欄の「権利登記料」は、当該土地の1年分の10%並びに借賃の額を記載する。

（C）（B）欄は、（D）欄の「賃借権」に対応して「賃貸借」等と記載する。

（C）（B）欄は、（D）欄の「賃借権」に対応して「賃貸借」等と記載する。

（C）（B）欄は、（D）欄の「賃借権」に対応して「賃貸借」等と記載する。

（C）（B）欄は、（D）欄の「賃借権」に対応して「賃貸借」等と記載する。

（C）（B）欄は、（D）欄の「賃借権」に対応して「賃貸借」等と記載する。

三農支 第 号

年 月 日

様

公益財団法人 三重県農林水産支援センター

理事長 林 敏一

(公印省略)

賃付希望農地の借受決定及び賃付先決定について（通知）

平素より当支援センター（農地中間管理機構）の事業推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農地中間管理事業にかかる農用地利用集積計画同意書を交わしました別紙各筆明細に記載の土地について、当支援センターが借り受け、地域の扱い手への貸付が平成25年2月25日付けで決定しましたのでお知らせいたします。

なお、賃料につきましては、下記の取り扱いとさせて頂いておりますのでご了承下さい。初回のお支払いは令和2年12月下旬を予定しております。

記

1 土地の所在、地目、面積等

詳細は別紙各筆明細のとおり

※使用貸借の場合は、賃料を0円と表示しています。

2 賃貸借（有償）の場合の賃料について

（1）賃料対象期間

受け手に利用権が設定された、平成25年2月25日から別紙各筆明細に記載の契約終期までとします。

（2）賃料の計算

賃料発生日から1年間（初年度分は平成25年2月25日～平成25年2月25日）で計算します。

※ただし、最終年度に契約残存期間が1年に満たなくなる場合はその期間に応じて計算します。

（3）賃料支払方法及び振込先口座

毎年1回（12月下旬）、「振込依頼書」に記載して頂いた口座へ振り込みさせて頂きます。

※振込先口座につきましては、前回ご提出いただいた「振込依頼書」に記載の預金口座とさせていただきますのでご了承ください。

なお、ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせ下さい。

公益財団法人 三重県農林水産支援センター

農地中間管理課 管理T

電話 0593(48)1228

【別紙】

筆数 5筆

下記物件総額 74,55円

番号	土地の所在	地目	面積 (m ²)	借賃		所有者情報	担保情報			共有所有者	備考
				借入	賃料 /年		氏名	始期	終期		
1		田	3000	7,000円	24,550円	H27/12/11	R7/12/10			H28/2/26	R7/12/10
2		田	1800	7,000円	19,800円	H27/12/11	R7/12/10			H28/2/26	R7/12/10
3		田	2700	7,000円	19,800円	H27/12/11	R7/12/10			H28/2/26	R7/12/10
4		田	1200	7,000円	11,900円	H27/12/11	R7/12/10			H28/2/26	R7/12/10
5		田	1700	7,000円	19,800円	H27/12/11	R7/12/10			H28/2/26	R7/12/10

農用地等賃貸料振込依頼書

令和 年 月 日

公益財団法人 三重県農林水産支援センター

理事長 林 敏一 様

依頼人

(氏名の自署・押印をお願い致します。)

フリガナ		
氏名		印
住所	〒	514-0072
	住所	津市
電話番号		

農地中間管理事業により貴支援センターへ貸し付けている土地の年間賃貸料は、下記金融機関の預金口座へ振込み願います。

(該当箇所に記入または○をしてください)

記

金融機関名	銀 行 農 協 金 庫	店舗名	支店 出張所
金融機関コード		支店コード	
預金種別	普通 · 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

※賃貸料を依頼人以外の方が受領するときは、以下に記入してください。

(該当箇所に記入または○をしてください)

代理受領委任状

私は、下記の者を受任者と定め、貴支援センターへ貸し付けた別紙各筆明細の土地の賃料を受領する権限を委任します。

受任者	印		
〒・住所	〒	住所	
電話番号			

金融機関名	銀 行 農 協 金 庫	店舗名	支店 出張所
金融機関コード		支店コード	
預金種別	普通 · 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

津市小舟

年 月 日

様

公益財団法人 三重県農林水産支援センター

理事長 林 敏一

(公印省略)

令和2年度農地中間管理事業にかかる賃借料の振込について

当支援センターが借り受けている農用地等の賃借料を、下記のとおりご指定の口座に振込みさせていただきますので、お知らせいたします。

記

1 対象となる農用地等

別紙各筆明細のとおり

※使用貸借の場合は賃料を0円としています。

2 支払金額

74,557円

3 支払予定日

令和2年12月25日

4 振込先口座

金融機関名	津安芸農業協同組合
支店名	津中央支店
口座番号	***
口座名義	

※個人情報保護の観点から、口座番号の一部を非表示しております。

※振込先口座が解約済又は、入金停止状態の場合は、至急、事務担当までご連絡ください。

事務担当

公益財団法人 三重県農林水産支援センター

農地中間管理課 管理T

TEL 0598(6)1228

FAX 0598(6)8221

【別紙】

筆数
下記物件総額
73,550円

番号	土地の所在	地目	面積 (m ²)	借賃 年 口当り	借 賃	所有者情報		担い手情報		共有所有者	備考
						氏名	始期	終期	氏名	始期	終期
1		田	3,000	7,000円	24,550円	H27/12/11	R7/12/10		H28/2/26	R7/12/10	
2		田	1,633	7,000円	11,551円	H27/12/11	R7/12/10		H28/2/26	R7/12/10	
3		田	2,722	7,000円	19,554円	H27/12/11	R7/12/10		H28/2/26	R7/12/10	
4		田	1,765	7,000円	14,550円	H27/12/11	R7/12/10		H28/2/26	R7/12/10	
5		田	1,634	7,000円	10,556円	H27/12/11	R7/12/10		H28/2/26	R7/12/10	

【農地所有者の死亡が分かったとき】

農地中間管理機構貸付農地の相続に伴う異動申出書

申出日：令和 年 月 日

公益財団法人三重県農林水産支援センター理事長あて

申出者

住 所		
氏 名	(印)	
電話番号		郵便番号

今般、貴センターに貸し付けている農地（記4）の権利者（記1）が死亡しましたので、その権利者 の異動状況を申し出ます。

なお今後、私及び本申出書記載人以外の者より、所有権及び相続権を主張された場合には、私ども が連帯して責任を負い、問題の解決にあたります。

記

1、被相続人の情報

氏 名	...
住 所	
死亡年月日	

2、異動状況（次の中から該当するものに□してください）

遺産分割協議を終え相続登記終了（併せて該当するものに□してください）

→ 申出者による単独名義

申出者を含む共有名義（〃）

→ 賃料が発生する場合の受取人を上記申出者とすることについて、
3のとおり共有名義人の同意済み（記3に記載してください）

賃料は発生しない

相続登記未了

→ 申出者を相続権利者代表とすることについて、

3のとおり相続権者の同意済み（記3に記載してください）

申出者のみが相続人

3、申出者以外の関係人の同意記入欄 (関係人の数など必要に応じ追加してください)

住所
氏名 (印)

住所
氏名 (印)

住所
氏名 (印)

住所
氏名 (印)

4、該当する土地 (必要に応じ追加してください)

所在・地番	地目	面積(m ²)	備考
	田	3,000	
	田	1,513	
	田	2,799	
	田	1,554	
	田	1,705	

●上記土地に賃貸借権が設定されている(賃料が発生する)場合は、併せて所定の振込依頼書もお送りください

農地法第 18条第 6項の規定による通知書

下記土地について賃貸借の合意解約をしたので、農地法第 18条第 6項及び同法施行規則第 63条の規定により通知します。

令和 年 月 日 通知者（賃貸人）氏名 印
 " (賃借人) 氏名 公益社団法人
 三重県農林水産支援センター
 理事長 林 敏一 印
 熊野市 農業委員会会長 様

1 賃貸借の当事者の氏名（名称）及び住所

当事者の別	氏名（名称）	現住所
賃貸人		
賃借人	別添、農地の賃貸借合意解約書のとおり	

2 土地の所在等

所在：			地目		面積		備考
大字	字	地番	登記簿	現況	m ²		
別添、農地の賃貸借合意解約書のとおり							

3 賃貸借契約の内容

別添、農用地利用集積計画書のとおり

4 農地法第 18条第 1項ただし書に該当する事由の詳細

農地法第 18条第 1項第 2号

5 賃貸借の合意解約の合意が成立した日

6 土地の引渡しの時期

7 その他参考となるべき事項

別添、農地の賃貸借合意解約書のとおり

農用地貸貸借合意解約書

拾印

卷四

令和 年 月 日

借り手 ④ 権利の設定を受ける者	フリガナ	ザイダンホウジンミエクシノウリンスイサンエ ンセンター	同意印	〒515-2216	熊野市
	氏名	公益財團法人 三重県森林水産支援センター		住所	
	又は名称	理事長 林 敏一		又は 所在地	
貸し手 ⑤ 権利を設定する者	フリガナ		同意印	電話番号 (059-491-3229)	熊野市
	氏名			〒515-4327	
	又は名称			住所 又は 所在地	
貸し手 ⑤ 権利を設定する者	フリガナ		同意印	電話番号 ()	熊野市
	氏名			地区番号	
	又は名称			2212	

1 各筆開細

計 一 篇

הנְּצָרָן

應募者一覽

令和 年度 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、
農用地利用配分計画を定める。

令和 年 月 日

松阪市嬉野川北町530番地
農地中間管理機構
公益財団法人 三重県農林水産支援センター
理事長 林 敏一 (印)

第1 貸借権又は使用貸借による権利の設定関係
1 各筆明細

番号	所 在	現況地目	面積 m ²	利用権の種類	内容	始期	存続期間 (終期)	借賃 料金 10当り	借賃の支払 方法	備考
利用権を設定する土地 (B)										
1	田	3135a	3135a	賃借権	水田	公告の日	令和1年0月1日	7,000円	指定口座振込	
2										
3										
4										
5										
合計	1筆	3135a	3135a							
この計画に同意する。 権利の設定を受ける者 住所: 住氏名: 印										

(記載注意等)

- (1) (B) 欄の「面積」は、土地登記簿によるものとし、土地登記簿の地積が著しく事実と相違する場合、土地登記簿の地積がない場合及び土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を()書きで下段に2段書きする。
なお、1筆の一部について利用権が設定される場合には、〇〇〇m²の内〇〇m²と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載する。
- (2) (C) 欄の「種類」は、「使用貸借権」又は「使用賃借権」のいずれかを記載する。
- (3) (C) 欄の「内容」は、賃借権の設定等による当該土地の利用目的(例えば水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用、農業用施設用地(畜舎)として利用等)を記載する。
- (4) (C) 欄の「存続期間(終期)」は、「〇〇年〇〇月〇〇日(始期)から〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載する。
- (5) (C) 欄の「借賃」は、設定又は移転を受けた権利が賃借権である場合に、当該土地の1年分の借賃の額を記載する。
- (6) 備考欄には、
 - ①当該土地が農用地等を貸付けの方法により運用することを目的とする信託の引受けにより取得したものである場合は、信託財産である旨及び当該信託に係る委託者の氏名又は名称及び住所を記載する。
 - ②定款の写し等の法人に関する情報(省令第12条第2項第2号及び第5号)で、過去に認可を受けた配分計画に添付された定款等と変更の無い場合はその旨、記載する。

2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより、農地中間管理機構（以下「甲」という。）から利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）に設定される権利は、1 の各筆明細に定めるものほか、次に定めるところによる。

（1）賃借権の設定等の条件

1 の各筆明細に定める甲による利用権の設定については、乙が当該利用権の設定等を受けた土地について、次のいずれかに該当するときは解除することを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第1項の規定による報告をしないとき。

（2）借賃の支払期限及び猶予

ア 借賃の初回の支払期限は、9月末日までに当該農用地利用配分計画の公告があった場合はその年の11月末日、それ以降に農用地利用配分計画の公告があった場合は翌年の11月末日とする。それ以降は毎年11月末日を支払期限とする。

イ 甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに貸賃の支払をすることができない場合には、原則、1年を限度として、相当と認められる期日まで、その支払を猶予する。

（3）借賃の変更

この計画に同意した後に、農地法第53条の農業委員会が提供する借賃の動向などを勘案して借賃の変更をする場合には、甲、乙が協議して定める額に変更することができる。

（4）転貸又は譲渡

乙は、利用権の目的物（以下、「目的物」という。）について転貸し、又は設定を受けた権利を譲渡してはならない。

（5）遅延損害金

ア 乙は、甲が別途定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

（6）修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において当該土地を修繕する。但し、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意を得たときは、乙が修繕することができます。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対して、その費用の償還を請求することができる。但し、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

イ ウ【農地中間管理事業の推進に関する法律第8条第5号口に基づく説明】

甲が農地中間管理権を有している農用地等については、土地改良法第8条の第3項の土地改良事業が行なわれることがある。

エ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、別表1に定めたものを除き、民法、土地改良法等の定めるところによるものとする。

（7）租税公課等の負担

ア 目的物に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 目的物に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金等は、別表2に定めるところによる。

エ その他目的物の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

（8）利用権の消滅

ア 天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により目的物の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができないときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定された利用権は消滅する。

(9) 目的物の返還

利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。但し、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は目的物の通常の利用によって生じた形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

(10) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。但し、甲、乙、及び三重県が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(11) 利用権取得者の責務

甲は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

乙は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成22年法律第101号）第22条第1項の規定により、毎年、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

(12) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に關し疑義が生じたときは、甲、乙及び三重県が協議して定める。

別表1 修繕費及び改良費の負担に係る特約事項

修繕又は改良の工事名	甲及び乙並びに土地所有者の費用に 関する支払区分の内容	甲及び乙の支払額について土地所有者の 償還すべき額及び方法	備 考

別表2 土地改良区の賦課金等に係る特約事項

賦課金等の種類	負担区分の内容	備 考

514-0073

津市殿村

(参考様式 10)

三農支 第 号
年 月 日

様

公益財団法人 三重県農林水産支援センター

理事長 林 敏一 (公印省略)

農用地借受申込にかかる農地貸付の決定について（通知）

平素より当支援センター（農地中間管理機構）の事業推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農地中間管理事業にかかる農用地利用配分計画同意書を交わしました別紙各筆明細に記載の土地について、三重県から認可があり、貴方様に貸し出すことが 令和2年 2月 21日付けで決定しましたのでお知らせいたします。

なお、賃料につきましては、下記の取り扱いとさせていただいておりますのでご了承下さい。初回は 令和2年 11月末日までに当支援センターの口座へお振り込みいただくことを予定しております。

記

1 土地の所在、地目、面積

詳細は別紙各筆明細のとおり

※使用貸借の場合は、賃料を0円と表示しています。

2 賃貸借（有償）の場合の賃料について

（1）賃料対象期間

別紙各筆明細に記載の契約始期（令和2年 2月 21日）から契約終期までとします。

（2）賃料の計算

賃料発生日から1年間（初年度分は 令和2年 2月 21日～ 令和3年 2月 21日）で計算します。

※ただし、最終年度に契約残存期間が1年に満たなくなる場合はその期間に応じて計算します。

（3）賃料の納入方法

毎年1回（11月末日）当支援センター指定口座へのお振り込みをお願いします。

具体的な手続き等につきましては、改めてご連絡いたしますのでご了承下さい。

公益財団法人 三重県農林水産支援センター

農地中間管理課 管理T

電話 0598-48-1228

【別紙】

筆数 1筆

下記物件総額 21,955円

番号	土地の所在	地目	面積 (m ²)	借 貸		所有者情報	担い手情報			共有所有者	備考
				月割り	年		氏名	初期	終期		
1		田	3,055	7,000円	21,955円		R2/1/11	R12/1/10		R2/2/21	R12/1/11

津市殿村

三農支 第 号
年 月 日
様

公益財団法人 三重県農林水産支援センター
理事長 林 敏一

令和2年度農地中間管理事業にかかる賃貸料の請求について

貴殿に貸付をしている農用地等の賃貸料について、下記のとおりご請求させていただきますので、納入期限までにお支払いをお願いします。

▶ なお、納入期限までに入金のない場合は、延滞金を請求する事がありますのでご了承ください。

記

1 対象となる農用地等

別紙各筆明細のとおり

※使用貸借の場合は、賃料を0円としています。

2 請求金額

21,945円

3 納入期限

令和2年11月30日 まで

4 送金口座

金融機関名 三重県信用農業協同組合連合会

口座の種類・番号 普通貯金

口座名義 公益財団法人 三重県農林水産支援センター

※『振込手数料』は、ご負担いただきますようお願いします。

事務担当

(公財) 三重県農林水産支援センター

農地中間管理課 管理T

TEL 0598-48-1229

FAX 0598-42-8221

【別紙】

筆数 1筆

下記物件総額 21,945 円

番号	土地の 所在	地目	面積 (m ²)	借 貸		所有者情報	担い手情報			共有所有者	備考
				登記	年		氏名	姓	名		
1		田	3135.00	7,000円	21,945円		R2/1/11	R12/1/10		R2/2/23	R12/1/10

津市殿村

様

【内容証明】

催 告 書

令和 年 月 日

公益財団法人 三重県農林水産支援センター

理事長 林 敏一

当センターとの間に設定しました貴殿の農用地利用権（賃借権）にかかる賃貸料の納入が長期にわたり滞っています。既に催促してまいりましたが今日まで入金がありません。

つきましては、本書がお手元に届いた日から10日以内に下記金額を全額納入いただきますようお願いします。

なお、上記期間内にご入金がないときは、やむを得ず裁判所への訴訟手続きを執ることになりますのでご承知おきください。

以上催告いたします。

記

滞納賃貸料

円

事務担当

公益財団法人 三重県農林水産支援センター

農地中間管理課 管理T

※施行時注意：作成する謄本の字数・行数制限に注意のこと

514-0121

(様式第2号)

津市大里山室町

年 月 日

様

三重県農地中間管理機構

(公財) 三重県農林水産支援センター

理事長 林 敏一

賃料(物納)請求のお知らせ

平素から当支援センターの事業にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

令和2年度分賃料(物納)を 令和2年10月31日までに下記の土地所有者へ納入
していただきますようお願い申し上げます。納入後は、出し手(土地所有者)の「賃料(物納)受領報告書」を11月10日までに当支援
センターまでご送付下さい。

記

番号	出し手	住 所	TEL	契約数量 (主食用玄米)	備考
1				5kg	
2				3kg	
3				5kg	
4				12kg	
5				4kg	
6				3kg	
7				5kg	
8				22kg	
9				3kg	
10				13kg	
11				1kg	
12				13kg	
13				20kg	
14				9kg	
15				18kg	

※契約内容については、別紙のとおり。

【様式第2号 別紙 物納請求書内訳表】

様

納入 対象者	正人	納入 総量	1,381kg
-----------	----	----------	---------

番号	土地の所在	地目	面積 (m ²)	氏名 (出し手)	主食用玄米納入量	
					1Q当たり 数量(kg)	総量 (kg)
1		田	1,494a		31kg	41kg
2		田	72a		12kg	11kg
3		田	1,029a		31kg	31kg
4		田	1,747a		31kg	51kg
5		田	2,105a		31kg	61kg
6		田	46a		31kg	12kg
7		田	35a		31kg	11kg
8		田	895a		31kg	21kg
9		田	1,500a		31kg	41kg
10		田	60a		12kg	5kg
11		田	72a		31kg	21kg
12		田	52a		12kg	7kg
13		田	1,228a		31kg	51kg
14		田	3,147a		31kg	91kg
15		田	1,932a		31kg	51kg
16		田	2,176a		31kg	61kg
17		田	462a		12kg	6kg
18		田	1,219a		31kg	31kg
19		田	3,662a		31kg	111kg
20		田	923a		31kg	21kg
21		田	88a		12kg	1kg
22		田	2,736a		31kg	81kg
23		田	2,230a		31kg	61kg

【受け手 → 出し手】

(様式第3号-1)

賃料(物納)納品書

様

令和2年度 賃料(物納)として、下記のとおり納品します。

納品内容	主食用玄米 5kg
納品日	令和 年 月 日
納品者 (受け手)	(住所) (氏名)

(N市津 -37)

【出し手 → 受け手】

(様式第3号-2)

賃料(物納)受領書

様

令和2年度 賃料(物納)として、下記のとおり受領しました。

納品内容	主食用玄米 5kg
受領日	令和 年 月 日
受領者 (出し手)	(住所) (氏名)
	受領印

(N市津 -37)

【出し手 → 受け手経由 → 支援センター】

(様式第3号-3)

賃料(物納)受領報告書

公財)三重県農林水産支援センター理事長 様

令和2年度賃料(物納)として、
り下記のとおり受領しました。

様よ

納品内容	主食用玄米 5kg
受領日	令和 年 月 日
受領者 (出し手)	(住所) (氏名)
	受領印

(N市津 -37)

514-0121

(様式第4号)

津市大里山室町

年 月 日

様

三重県農地中間管理機構

(公財) 三重県農林水産支援センター

理事長 林 敏一

農地中間管理事業にかかる賃料（物納）の納入確認書

令和2度分の賃料（物納）の納入を下記のとおり確認しました。

記

番号	出 し 手	契約数量 (主食用玄米)	備考
1		51kg	津市:51kg
2		31kg	津市:30kg
3		51kg	津市:51kg
4		112kg	津市:113kg
5		41kg	津市:41kg
6		31kg	津市:31kg
7		51kg	津市:51kg
8		22kg	津市:22kg
9		36kg	津市:36kg
10		13kg	津市:13kg
11		18kg	津市:18kg
12		20kg	津市:20kg
13		9kg	津市:9kg
14		11kg	津市:11kg

第2 貸借権又は使用貸借による権利の移転関係
1 各筆明細

(参考様式 16)

整 理 号	権利の移転を受ける者の氏名又は名称及び住所 (A)		(氏名又は名称)		(住所)		借受希望者に応募した結果の公表番号等			
	権利を移転する者の氏名又は名称及び住所 (B)		(氏名又は名称)		(住所)					
権利を移転する土地 (C)			現に農地中間管理機構から権利の設定を受けている者 (D)			権利を移転する権利 (E)				
所 在	現況地目	面積	氏名又は名称	住所	種類	内容	移転の時期	残存期間	借賃 (F)	権利を移転する土地の (B) 及び農地中間管理機構以外の権限者等 (F)
		㎡			借用権		公告の日	TC担当	円	備考
合計	1 筆	1,520 ㎡		同上						
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> この計画に同意する。 住 所 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 権利の設定を受ける者 印 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 権利の移転をする者 住 所 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 権利の移転をする者 印 </div>										

(記載注意) 第1の1の記載事項に同じ。

2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより移転される利用者は、1の各筆明細に定めるものほか、この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に關し疑義が生じたときには、利用権を設定する者、利用権を設定する者及び都道府県が協議して定める。

3 貸借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等 (略)

様式第9号のe

農地法第18条第6項の規定による通知書

下記土地について賃貸借の合意解約をしたので、農地法第18条第6項及び同法施行規則第63条の規定により通知します。

令和 年 月 日 通知者（賃貸人）氏名 公益社団法人
 三重県農林水産支援センター
 理事長 林 敏一 印
 ノ （賃借人）氏名 印
 熊野市 農業委員会会長 様

1 賃貸借の当事者の氏名（名称）及び住所

当事者の別	氏名（名称）	現住所
賃貸人		別添、農地の賃貸借合意解約書のとおり
賃借人		

2 土地の所在等

所在：			地目		面積 m ²		備考
大字	字	地番	登記簿	現況			
別添、農地の賃貸借合意解約書のとおり							

3 賃貸借契約の内容

別添、農用地利用配分計画書のとおり

4 農地法第18条第1項ただし書に該当する事由の詳細

農地法第18条第1項第2号

5 賃貸借の合意解約の合意が成立した日

6 土地の引渡しの時期

7 その他参考となるべき事項

別添、農地の賃貸借合意解約書のとおり

農用地貸貸借合意解約書

四

三

令和 年 月 日

借り手 ④ 権利の設定を受ける者)	フリガナ		同意印	〒 593-4327 熊野市		熊野市
	氏名			又は 所在地	電話番号 ()	
	又は名称					
貸し手 ⑤ 権利を設定する者)	フリガナ	ザイダンホウジンミエケンノウリンスイサンシエ センター	同意印	〒 593-2316 松阪市海野川北町 530 番地	地区番号	地区名
	氏名	公益財団法人 三重県農林水産支所センター		又は 所在地	2422	熊野市
	又は名称	理事長 林 敏一		電話番号 (0593-45-3223)		

1 各筆明細

計 1 箇

農用地等利用状況報告書

令和 年 月 日

公益財団法人 三重県農林水産支援センター理事長 宛

住 所
氏 名

印

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づく農用地利用配分計画による
賃借権等の設定を受けた農用地等について、下記の通り報告します。

記

1、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づき賃借権等の設定を受け
た者の氏名等

氏名

住所

2、報告に係る土地の所在等

別紙のとおり

* 法人で法18条第4項4号に規定する者である場合は以下を記入してください。

3、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づき賃借権等の設定を受け
た農用地等の周辺の農業上の利用に及ぼしている影響

4、地域における他の農業者との役割分担の状況

5、業務執行役員の状況

氏 名	役 職 名	耕作又は養畜の事業の従事日数

6、その他参考となるべき事項

* 法人で法18条第4項4号に規定する者である場合は、上記3～6を記載し、定款又は寄付行為
の写し、その他参考となる書類を添付してください。

(記載要領)

1. 報告する者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署する場合においては、押印を省略することができます。
2. 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款の写しを添付してください。
3. 記の2の「報告に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。
4. 記の3の「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づき賃借権等の設定を受けた農用地等の周辺の農業上の利用に及ぼしている影響」には、例えば、病虫害の温床となっている雑草の刈取りをせず、周辺の作物に著しい被害を与えていないか等を記載してください。
5. 記の4の「地域の農業における他の農業者との役割分担の状況」には、例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、道路、水路、ため池等の共同利用施設の取り決めの遵守、獣害被害対策への協力等の取り組み状況（今後取り組む場合はその見込み）について記載してください。
6. 記の5の「業務執行役員の状況」については、個人である場合は記載不要です。「耕作又は養畜の事業の年間従事日数」欄には、当該事業年度において法人の行う農業に常時従事した業務執行役員の耕作又は養畜の事業への年間従事日数を記載してください。

農用地等の利用状況報告書 別紙

1、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定に基づき貸借権の設定を受けた者の氏名等

氏名

住所

2、報告に係る土地の所在等

番号	所在地	地目	面積	作物の種類別作付面積 (又は栽培面積)	生産数量	備考
1		田	227.0			
2		田	1,116.0			
3		田	1,492.0			
4		田	267.0			
5		田	292.0			
6		田	85.0			
7		田	434.0			
8		田	521.0			
9		田	251.0			
10		田	3,128.0			
11		田	1,236.0			
12		田	2,423.0			
13		田	1,728.0			
14		田	3,625.0			
15		田	2,559.0			
16		田	1,831.0			
17		田	3,132.0			
18		田	710.0			
19		田	813.0			
20		田	241.0			
21		田	213.0			
22		田	164.0			
23		田	394.0			
24		田	181.0			

番号	所在地	地目	面積	作物の種類別作付面積 (又は栽培面積)	生産数量	備考
25		田	2080			
26		田	880			
27		田	1310			

合計

27筆

39,652.00 m²

«郵便番号»

三農支 第 号
令和 年 月 日

«住所»

«出し手氏名» 様

公益財団法人三重県農林水産支援センター
理事長 林 敏一 (公印省略)

中間管理権設定農地の扱い手変更に係るお知らせ

平素より当支援センター(農地中間管理機構)の事業推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターが貴方様から借り受け、地域の扱い手へ貸付ております農地のうち、下記に記載の農地について、令和2年2月21日付けで三重県から認可があり、扱い手の変更が決定しましたのでお知らせいたします。

記

1 土地の所在、地目、面積等

詳細は別紙各筆明細のとおり

公益財団法人三重県農林水産支援センター
農地中間管理課 管理 T 高橋、西村
電話 0598(48)1229

【別紙】

筆数 2筆

・各筆明細

番号	土地の所在			地目	面積	所有者氏名	担い手氏名	備考
	市	町	字					
1				田	1,778.00		R2.2.21	から担い手変更
2				田	1,538.00		R2.2.21	から担い手変更

(出し手明細) 様

«郵便番号»

三農支 第 号
令和 年 月 日

«住所»

«受け手氏名» 様

公益財団法人三重県農林水産支援センター
理事長 林 敏一 (公印省略)

農用地借受申込にかかる農地貸付の決定について（通知）

平素より当支援センター（農地中間管理機構）の事業推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農地中間管理事業にかかる農用地利用配分計画同意書を交わしました別紙各筆明細に記載の農地について、三重県から認可があり、貴方様に権利移転することが令和2年2月21日付けで決定しましたのでお知らせいたします。

記

1 農地の所在、地目、面積

詳細は別紙各筆明細のとおり

※使用貸借の場合は、賃料を〇円と表示しています。

公益財団法人三重県農林水産支援センター
農地中間管理課 管理 T 高橋、西村
電話 0598(48)1229

【別紙】

筆数 4筆

・各筆明細

番号	土地の所在			地目	面積	所有者氏名	担当手氏名	備考
	市	町	字					
1				田	1,778.00			R2.2.21 から権利移転
2				田	1,538.00			R2.2.21 から権利移転
3				田	699.00			R2.2.21 から権利移転
4				田	2,721.00			R2.2.21 から権利移転

(受け手明細)

様

農地等貸付希望申出リスト CSV出力項目

整理番号	申込日	管理番号 (市町名)	管理番号 (枝番)	市町名(農 地対象)	申込者フ リガナ(法 人・個人)	申込者(法 人・個人)
------	-----	---------------	--------------	---------------	------------------------	----------------

郵便番号	住所	生年月日	電話番号	携帯電話	FAX	貸付期間 (希望年 数)
------	----	------	------	------	-----	--------------------

賃料(無 償)	賃料(有 償)	有償の場 合(円 /10a)	農地利用	その他(具 体的なこ と等)	所在地 (市・町)	所在地 (町・大 字)	所在地 (字)
------------	------------	----------------------	------	----------------------	--------------	-------------------	------------

所在地(地 番)	所有者(登 記 横の 方)	地目(現 況)	地目(登 記)	面積(農地 台帳面積)	面積(登 記)	農用地の 種別	所有者
-------------	---------------------	------------	------------	----------------	------------	------------	-----

耕作者	基盤整備	賦課金支 払有無	担保の有 無	農振地域 該当	特記事項	市町への 申請	市町の認 可月
-----	------	-------------	-----------	------------	------	------------	------------

備考

(参考様式 22)

農用地等借受申込リスト CSV出力項目

整理番号	申込日	更新期限	管理番号	管理番号 (市町名)	管理番号 (区域名)	管理番号 (枝番)	市町名
------	-----	------	------	---------------	---------------	--------------	-----

区域名	複数希望 の有無	その他の 詳細希望	申請者	代表者名	ふりがな	郵便番号	住所
-----	-------------	--------------	-----	------	------	------	----

生年月日	電話番号	携帯電話	FAX	面積a(田)	面積a(畠)	面積a(樹園地)	面積a(その他)
------	------	------	-----	--------	--------	----------	----------

備考欄	条件	申込者と 希望公募 区域との 関係	作付計画 等	借受希望 期間	借受希望 賃料／ 10a	希望公募 区域での 借受理由	農業経営 の状況
-----	----	----------------------------	-----------	------------	--------------------	----------------------	-------------

主な作物	農業従事 者数	主要農業 機械(トラ クター)	主要農業 機械(コン バイン)	主要農業 機械(田植 機)	主要農業 機械(乾燥 機)	主要農業 機械(ト ラック)	主要農業 機械(ハウ ス施設)
------	------------	-----------------------	-----------------------	---------------------	---------------------	----------------------	-----------------------

主要農業 機械(その 他)1	主要農業 機械(その 他)2	主要農業 機械(その 他)3	主要農業 機械(その 他)4
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

農地台帳 CSV出力項目

通し番号	筆番号	市町名	市・町	町・大字	字	地番	地目
------	-----	-----	-----	------	---	----	----

面積	水張り面積 (m ²)	借入年度	出し手番号	個人・法人	氏名(出し手)	郵便番号(出し手)	住所(出し手)
----	-------------------------	------	-------	-------	---------	-----------	---------

TEL(出し手)	携帯電話(出し手)	借入始期	借入終期	借入期間	借賃/円 10a当り	借入料	物納フラグ
----------	-----------	------	------	------	---------------	-----	-------

数量/kg10a当り	借入量(物納)	換算額/円 10a当り	借入換算料(物納)	備考(借受け)	貸付年度	貸付件数	個人・法人(総括後追加)
------------	---------	----------------	-----------	---------	------	------	--------------

氏名(受け手)	郵便番号(受け手)	住所(受け手)	TEL(受け手)	携帯番号(受け手)	貸付始期	貸付終期	貸付期間
---------	-----------	---------	----------	-----------	------	------	------

貸賃/円 10a当り	貸付料	物納フラグ	数量/kg10a当り	貸付量(物納)	換算額/円 10a当り	貸付換算料(物納)	備考(貸付け)
---------------	-----	-------	------------	---------	----------------	-----------	---------

移転日	移転メモ	履歴の種類	履歴取得日
-----	------	-------	-------

経理台帳（出して） CSV出力項目

通し番号	農地台帳番号	市町名	借入年度	出し手番号	個人・法人	氏名	郵便番号
------	--------	-----	------	-------	-------	----	------

住所	TEL	携帯番号	金融機関名	支店名	金融機関コード	支店コード	口座種別
----	-----	------	-------	-----	---------	-------	------

口座番号	口座名義 フリガナ	口座名義 漢字	賃料/年	賃借料計	委任状有無	発送月日	回答月日
------	--------------	------------	------	------	-------	------	------

借入終期	備考（借受け）	賃料発生 貸付始期	その他の メモ
------	---------	--------------	------------

(参考様式 25)

経理台帳（受け手） CSV出力項目

通し番号	農地台帳番号	市町名	貸付年度	貸付件数	個人・法人	氏名	郵便番号
------	--------	-----	------	------	-------	----	------

住所	TEL	貸付料	入金日	貸付始期	貸付終期	備考（貸付け）
----	-----	-----	-----	------	------	---------

再設定対象一覧 CSV出力項目

市町名	地名地番	権利設定面積	借賃/円 10a当たり	借入料	氏名(出し手)	郵便番号 (出し手)	住所(出し手)
-----	------	--------	----------------	-----	---------	---------------	---------

TEL(出し手)	携帯電話 (出し手)	公告日	借入始期	借入終期	氏名(受け手)	郵便番号 (受け手)	住所(受け手)
----------	---------------	-----	------	------	---------	---------------	---------

TEL(受け手)	携帯電話 (受け手)	公告日	貸付始期	貸付終期	物納フラグ
----------	---------------	-----	------	------	-------

農用地等貸付希望申出書

〒515-2316 三重県松阪市嬉野川北町530番地

公益財団法人 三重県農林水産支援センター 理事長 様

私は、下記の農用地等を農地中間管理事業の推進に関する法律第2条第3項に定める農地中間管理事業のために貴センターに貸し付けたく申込みます。

令和 年 月 日

住 所	〒 —————			
申込者 氏 名	ふりがな		(大正・昭和・平成・令和) 年 月 日 生 ()歳	
	(印)			
連絡先	電話	—	携帯電話	—

1. 貸付を希望する農用地等： 別紙のとおり

2. 貸付希望条件等(該当する番号に○印してください)

- | | | | |
|-------|--------------------------|----------------------------------|--------------|
| ・貸付期間 | 1. 10年未満(年) | 2. 10年以上15年未満(年) | 3. 15年以上(年) |
| ・賃 料 | 1. 無償でよい | 2. 有償(具体的な希望がある場合 → _____ 円/10a) | |
| | 3. 物納の場合 | 別紙の備考欄に「物納」とお書きください | |
| ・農地利用 | 1. 今の形状のまま利用してほしい | | |
| | 2. 農地の利用方法に制約はつけない | | |
| ・その他 | (具体的なことがあれば、下記にご記入ください。) | | |

3. 申込にあたり、ご了解いただきたい事項

- ① 本申出書の提出により、記載の農用地等について、当センターの農地中間管理事業による農地中間管理権の取得が決定されたものではありません。また、当センターが農地中間管理権を取得するまでの間は、自ら管理していただきます。
- ② 本申込書に記載の情報は、農地中間管理事業実施のため、必要に応じ、事業に関係する機関、団体、個人へ「情報開示」されることがあります。
- ③ 農地中間管理権を設定した農地を貸し出すにあたっては、当センターが貸し付け先を決定します。
- ④ 15年以上の借受期間を設定した農用地等については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3 第1項の土地改良事業が行われることがあります。なお、当該事業計画の具体化が見込まれる際には、その事業内容や留意事項等について改めて説明が行われます。
- ⑤ 農地中間管理権設定後2年間を経過してもなお貸付先が決まらなかった場合、当センターは賃貸借又は使用貸借を解除することとなります。
- ⑥ 農地中間管理権を取得した農地にかかわる共有施設の共同管理について、当センターは関わりません。

貸付希望農地一覧

No.	所在地 (大字、字、地番)	地目	面積 (m ²)	農用地の種別	所有者	耕作者	基盤整備 整備	基盤整備 未整備	賦課金 支払有無	担保の 有無	農振地 域該当	備考
		現況	農地台帳面積	1 田 2 烟 3 樹園地 4 その他 ()								
	所有者	登記	登記									
		現況	農地台帳面積	1 田 2 烟 3 樹園地 4 その他 ()								
	所有者	登記	登記									
		現況	農地台帳面積	1 田 2 烟 3 樹園地 4 その他 ()								
	所有者	登記	登記									
		現況	農地台帳面積	1 田 2 烟 3 樹園地 4 その他 ()								
	所有者	登記	登記									
		現況	農地台帳面積	1 田 2 烟 3 樹園地 4 その他 ()								
	所有者	登記	登記									
		現況	農地台帳面積	1 田 2 烟 3 樹園地 4 その他 ()								
	所有者	登記	登記									
		現況	農地台帳面積	1 田 2 烟 3 樹園地 4 その他 ()								
	所有者	登記	登記									
		現況	農地台帳面積	1 田 2 烟 3 樹園地 4 その他 ()								
	所有者	登記	登記									
		現況	農地台帳面積	1 田 2 烟 3 樹園地 4 その他 ()								
	所有者	登記	登記									

農用地等借受希望申込書

申込年月日 年 月 日

公益財団法人 三重県農林水産支援センター 理事長 様

農地中間管理事業の推進に関する法律第17条第1項に規定する募集について、下記のとおり申し込みます。

なお、記載内容については、同法第17条第2項の規程により公表されることについて承諾します。

1. 借受希望（申込）者の概要

(1) 氏名 (法人の場合は法人名・代表者名)	(ふりがな) 印		
(2) 住所	〒		
(3) 生年月日 (法人の場合は設立年月日)	年 月 日 (才)		
(4) 連絡先（電話番号、FAX番号）	TEL :		携帯電話番号 :
	FAX :		
(5) 現在の経営形態等 <small>(該当するものに○をつけて下さい。 複数の市町で認定を受けている場合は全ての認定番号等を記入してください。)</small>	認定農業者	（認定番号）	認定日： 年 月 日
	認定新規就農者		

2. 借受希望面積

希望面積 (a)

3. 借受を希望する区域及びその内容

整理番号	希望する区域		希望地区	公募区域内外の別	種別	面積 (a)	借受農用地等の条件	借受希望期間及び賃料※1	作付け予定作目
	市町	区域							
	各市町で定める募集区域を記入してください。	※左記のうちで、さらに詳細な希望地域があれば記載してください。		貴方の現在の農業経営区域と今回の希望区域との確認です。 該当する項目に○をつけてください。	該当する項目に○をつけてください。		※区域毎に希望面積があれば記入してください。	該当する項目に○をつけてください。	賃料について、金額を希望する場合は金額を(使用賃借の場合は〇と記入)、物納を希望する場合は数量を記入してください。
1	1. 全域又は全ての区域 2. 区域指定	1. 希望区域内農業者 2. 希望区域外農業者 3. 新規農業参入者	1. 希望区域内農業者 2. 希望区域外農業者 3. 新規農業参入者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 /10a		
2	1. 全域又は全ての区域 2. 区域指定	1. 希望区域内農業者 2. 希望区域外農業者 3. 新規農業参入者	1. 希望区域内農業者 2. 希望区域外農業者 3. 新規農業参入者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 /10a		
3	1. 全域又は全ての区域 2. 区域指定	1. 希望区域内農業者 2. 希望区域外農業者 3. 新規農業参入者	1. 希望区域内農業者 2. 希望区域外農業者 3. 新規農業参入者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 /10a		

※1 農地中間管理機構からの農用地等の貸付期間は原則10年以上となります。

※ 希望する区域が書ききれない場合は、別紙をご活用ください。

4. 借受理由（該当事項に○印をしてください。）

1. 経営規模の拡大 2. 経営農地の集約化 3. 新規農業参入 4. その他（ ）

5. 借受希望者の農業経営状況（新規農業参入者については記入不要）

(1) 現在の経営状況・主な経営作目	経営規模 主な経営作目	所有地 (a)		借受地 (a)		
		主な作目①		主な作目②		主な作目③
		面積(a)		面積(a)		面積(a)
(2) 農業従事者数		人	(内雇用者数)	人		
		PS	台		条植	台
		PS	台	口田植機	条植	台
(3) 主要農業機械・施設の所有状況		PS	台		条植	台
		条刈	台		石	台
		口コンバイン	台	口乾燥機	石	台
		条刈	台		石	台
		a	棟			
		口ハウス	棟	口その他		
		a	棟			
		a	棟			

6. 申込者が法人の場合は記入してください。

※役員等に関する事項は、監査役、監事等を含む役員を全て記載すること。

※登記事項証明書の写しを添付の場合は記入不要

(配分計画別添) 貸借権の設定等を受ける農業生産法人の構成員の状況等

【添付書類】
賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等
(個人用)

整理番号	氏名又は名称	年齢	年間農業従事日数
賃借権の設定等を受ける土地の面積 (A) m ²	賃借権の設定等を現に耕作又は養畜の事業に供している農地の面積 (B) m ²	賃借権の設定等を受ける者による主たる経営作目 (C) m ²	賃借権の設定等を受ける者の世帯員の農作業従事及び雇用労働力の状況 (D)
農地	農地 自作地	世帯員 男	世帯員等その他常時雇用している労働力 臨時雇用労働力 (年間延人数)
採草放牧地	自作地 採草放牧地	女	世帯員の農業従事の状況 主として農業に従事する者 従として農業に従事する者 人
その他	借受地 借受地		常時雇用している労働力 人
A の土地の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響			

(記載注意) (1) 賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中、いづれかにその記載があれば、他はその記載を要しない。

(2) (A) 欄は、同一公告に係る計画書によつて、賃借権又は使用賃借権の設定、移転が 2 つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地の別にその面積を記載する。

(3) (C) 欄は、主たる経営作目を「水稻」、「果樹」、「野菜」、「果樹」、「養鶏」、「養豚」、「酪農」、「肉用牛」、「施設園芸」と記載する。

(4) (D) 欄の「主として農業に従事する者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね 150 日以上の者を、「従として農業に従事する者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね 60~149 日の者をいう。

(5) 機構が、現に機構から賃借権または使用賃借権による権利設定を受けている者に対して、当該権利が設定された農用地等について再度賃借権等の設定を行おうとする場合(その者が賃借権の設定等を受ける農用地等がその農用地等だけである場合に限る。)は、添付を省略できる。なお、その旨を第 1 賃借権又は使用賃借による権利の設定關係 1 各箇明細の備考欄に記載すること。

【添付書類】
(農地所有適格法人)

整理番号	農地所有適格法人の名称	賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)			
賃借権の設定等を受ける土地の面積 (A) ^{m²}		農業 (農畜産物名)		事業の種類	
耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B) ^{m²}		現在	現在	左記以外の事業の内容	賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)
		権利取得後	権利取得後	人の主な農機具の所有の状況 (E)	賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)
農地		農地	借受地	事業の実施状況及び事業計画 (売上高: 千円)	
採草地		自作地		農業 (関連事業含む)	左記以外の事業
その他		採放牧地	借受地	3年前	3年前
				2年前	2年前
				1年前	1年前
				初年度	初年度
				2年目	2年目
				3年目	3年目
賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の構成員の状況 (D)					
氏名又は 名称		法人への農地等の 権利設定・移転 権利の 種類	年間農業従事日数	法人と構成 員との取引 関係等の内 容	年間農業従事日数
		面積 ^{m²}	前年実績	見込み	年間農業従事日数
					前年実績
					見込み
					前年実績
					見込み
雇用労働力 (年間延日数)			人日	年間延日数	年間雇用労働力 (年間延人數)
Aの土地の周辺の農用地の農業 上の利用に及ぼすことが見込ま れる影響					人

- (記載注意) (1) 貸借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中、いざれかにその記載があれば、他はその記載を要しない。
- (2) (A)欄は、同一公告に係る計画によつて、賃借権又は使用賃借権の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地の別にその面積を記載する。
- (3) (C)欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いざれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (4) (C)欄の「関連事業等の内容」には、法人の農業に関する事業(①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- (5) (C)欄の「権利取得後」欄には、権利を取得しようとする農地又は採草放牧地(以下「農地等」という。)を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。
- (6) (C)欄の「農業」欄には、法人の農業(関連事業等を含む。以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記以外の事業」欄に記載する。また「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の農用地利用配分計画の公告前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「初年度」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。
- (7) (D)欄の「議決権又は株式の数」欄には、株式会社にとっては株式(議決権のあるものに限る。)の数を記載する。
- (8) (D)欄の「前年実績」欄には、農用地利用配分計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度における農業に常時従事している構成員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。
- なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (9) (D)欄の「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行つている種苗会社」等と記載する。
- (10) (E)欄の「住所」欄には、農事組合法人にあつては理事、会員会社、合資会社又は合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあつては取締役(以下「業務執行役員」という。)が生活の本拠としている場所を記載する。
- (11) (E)欄の「年間農業従事日数」欄には、農用地利用配分計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。
- なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (12) (E)欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用配分計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において業務執行役員が行った農業への年間従事日数の内数として、その行つた耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる農業への年間従事日数の内数として、その行つた耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数の見込みを記載する。
- (13) ① 市町村が農業委員会に意見を聴いた上で配分計画の案を作成した場合であつて、農業委員会が、権利の設定を受ける者が農地所有適格法人であることを把握しているときは、省令第12条第2項第1号口、第3号及び第4号に掲げる事項の記載を省略できる。
 ② 機構が、現に機構から賃借または使用賃借による権利設定を受けている者に対して、当該権利が設定された農用地等について再度賃借権等の設定を行おうとする場合(その者が賃借権の設定等を受ける農用地等がその農用地等だけである場合に限る。)は、省令第12条第2項第1号口を除く。)の記載を省略できる。

③ 上記①及び②のいずれも満たす場合は、添付を省略できる。
なお、上記①～③のいずれの場合も、その旨を第1 貸借権又は使用貸借による権利の設定関係 1 各筆明細の備考欄に記載すること。

【添付書類】
(農地所有適格法人以外の法人)

整理番号	法人の名称	賃借権の設定等を受ける土地の面積 (A) m ²	賃借権の設定等を現に農業に供している農用地の面積 (B) m ²	賃借権の設定等を受ける法人が生産作物 (C)	賃借権の設定等を受ける法人の業務執行役員等の 状況 (D)			賃借権の設定等を受ける法人の主な家畜の飼育状況 (E)			賃借権の設定等を受ける法人の主な農機具の所有の状況 (G)		
					氏名	役職名	住所	前年実績	年間農業従事日数 前年実績	見込み	種類	数量	種類
農地				自作地									
				農地	自作地								
					借受地								
採草放牧地													
				自作地									
				借受地									
その他													
雇用労働力 (年間延日数)									人日	臨時雇用労働力 (年間延人数)			
A の 土地の周辺の農用地の農業上 の利用に及ぼすことが見込まれる 影響										地域農業における他の農業者との 分担計画			
(記載注意)	(1) (A)欄は、同一公告に係る計画によつて、賃借権又は使用賃借権の設定が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。 (2) (C)欄の「賃借権等の設定を受けたる法人の主たる生産作物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。												
(3) (D)欄の「住所」欄には、取締役、理事、執行役、支店長等の役職に就いている者で、実質的に業務執行の権限を有し、地域との調整役として対応できる者が生活の本拠としている場所を記載する。													
(4) (D)欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用配分計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度における農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。													

- (1) (A)欄は、同一公告に係る計画によつて、賃借権又は使用賃借権の設定が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。
(2) (C)欄の「賃借権等の設定を受けたる法人の主たる生産作物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (3) (D)欄の「住所」欄には、取締役、理事、執行役、支店長等の役職に就いている者で、実質的に業務執行の権限を有し、地域との調整役として対応できる者が生活の本拠としている場所を記載する。
- (4) (D)欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用配分計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度における農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。

(5) 機構が、現に機構から賃借権または使用賃借権による権利を受けていいる者に対して、当該権利が設定された農用地等について再度賃借権等の設定を行おうとする場合（その者が賃借権の設定等を受ける農用地等がその農用地等だけである場合に限る。）は、添付を省略できる。なお、その旨を第1 賃借権又は使用賃借による権利の設定関係 1 各筆明細の備考欄に記載すること。

農用地等借受希望申込書

申込年月日 年 月 日
申込者氏名

3. 借受を希望する区域及びその内容(別紙)

整理番号	希望する区域		希望地区	公募区域内外の別	種別	面積(a)	借受農用地等の条件	借受希望期間及び賃料※1	賃料について、金額を希望する場合は金額を(使用賃借の場合は〇と記入)、物納を希望する場合は数量を記入してください。	作付け予定作目
	市町	区域								
		各市町で定める募集区域を記入してください。	※左記のうちで、さらに詳細な希望地域があれば記載してください。	東方の現在の農業経営区域と今回の希望区域との確認です。 該当する項目に〇をつけてください。	該当する項目に〇をつけてください。	※区域毎に希望面積があれば記入してください。	該当する項目に〇をつけてください。	※1	賃料について、金額を希望する場合は金額を(使用賃借の場合は〇と記入)、物納を希望する場合は数量を記入してください。	
1		1. 全域又は全ての区域		1. 希望区域内農業者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 ／10a		
		2. 区域指定		2. 希望区域外農業者						
		3. 新規農業参入者								
2		1. 全域又は全ての区域		1. 希望区域内農業者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 ／10a		
		2. 区域指定		2. 希望区域外農業者						
		3. 新規農業参入者								
3		1. 全域又は全ての区域		1. 希望区域内農業者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 ／10a		
		2. 区域指定		2. 希望区域外農業者						
		3. 新規農業参入者								
4		1. 全域又は全ての区域		1. 希望区域内農業者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 ／10a		
		2. 区域指定		2. 希望区域外農業者						
		3. 新規農業参入者								
5		1. 全域又は全ての区域		1. 希望区域内農業者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 ／10a		
		2. 区域指定		2. 希望区域外農業者						
		3. 新規農業参入者								
6		1. 全域又は全ての区域		1. 希望区域内農業者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 ／10a		
		2. 区域指定		2. 希望区域外農業者						
		3. 新規農業参入者								
7		1. 全域又は全ての区域		1. 希望区域内農業者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 ／10a		
		2. 区域指定		2. 希望区域外農業者						
		3. 新規農業参入者								
8		1. 全域又は全ての区域		1. 希望区域内農業者	1. 田 2. 畑 3. 樹園地 4. その他	a	1. 整備済を希望 2. 条件は特にこだわらない	年 ／10a		
		2. 区域指定		2. 希望区域外農業者						
		3. 新規農業参入者								